

会議顛末書

						記録者	主幹 岡野智倫	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グループ員
件 名	令和5年10月臨時庁議							
年 月 日	令和5年10月23日（月）							
時 間	午前9時30分～午前11時							
場 所	3階庁議室							
欠 席 者	岡田総合政策部長							
内 容	<p>【審議事項】</p> <p>1 つぼみ園の児童発達支援センターへの移行について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づき障がい福祉課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公認心理士や作業療法士は、雇用できる見込みはあるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 人数が少なく見つからないおそれもあるため、公認心理士については、現在月4日で委託契約している方にも声掛けしている。作業療法士については、比較的人数がいるため、声掛けは行っていない。 ⇒ 公認心理士は、1人採用すると費用はどの位掛かるのか。 ⇒ 任期付き職員として採用した場合、600万円程度になる。ただし、有資格者であるため、この金額での採用は難しいかもしれない。 ・ 県内で児童発達支援センター化しているところはあるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 水戸市、土浦市、古河市、茨城町の4自治体ある。 ・ 仮に0歳から2歳までの利用者負担を無償化した場合、市の負担はどの程度になるか。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 年額で100万円程度になる。無償化することにより早期の利用者が増えることが想定される。短期的な負担は増えるが、早期に療育をはじめることにより、子どもの成長に差が出ると言われており、将来の療育手帳の等級や生活に好影響が出る。市にとっても、例えば、小学校就学時に支援員を付ける必要が無くなるなど、中長期的な財政負担の軽減も見込まれる。 ・ 事業拡大に伴い、個別療育の受入れが15～20%増となっているが、定員に変更が無いのはなぜか。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 日ごとの定員は変えずに、現行の月4日から日数を増やすことに伴い、全体として増となる。 ・ 事業内容は既に児童発達支援センター化している県内4自治体と同様か。特徴的な取組等はあるのか。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 国で定められた事業であるため、法律に基づく事業は変わらないが、それに加えて当市の課題に応じた対応をしていく予定である。 取組では無いが、個別療育を行う公認心理士や作業療法士、言語聴覚士のような専門的な職種を常勤でおくのは特徴の1つである。 ⇒ そういったところは、もっとアピールすべきである。 							

- ・ 児童発達支援センター化しているのが県内で4自治体のみだが、その理由は何かあるのか。
 - ⇒ 「施設内で給食を作り提供しなければならない」という高いハードルがあったため、設置が進まなかったことが考えられるが、条件が緩和され、委託でも可能となったことから、当市でも移行に向けて進めているところであり、他の市町村も同様に設置に動く可能性はある。
- ・ 保育士の1名増を見込んでいるが、保育士の採用計画との整合性は図っているのか。
 - ⇒ 調整する。

《協議結果》

了承。ただし、保育士の採用計画との整合性を図ること。

2 湯ったり館の運営方針検討における今後のスケジュール及びサウンディング型市場調査の実施について

資料に基づき農業政策課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ サウンディングでは、具体的な事業提案がもらえるのが理想である。幅広く意見をもらいたいのか、それとも具体的な提案をもらいたいのかを整理し、必要に応じて実施要領の記載を見直してもらいたい。
 - ⇒ 幅広く意見をもらいたいとの考えからこのような記載としたが、表現について再検討する。
- ・ 建物を市が保有した状態で運営を委ねるのか、それとも建物自体を民間に譲渡することを考えているのか。もし、建物を解体して新たにPFI等の方式で事業を展開するという方向であるならば、PFIは一般的に施設の所有権を市が保有する形となるため、市が新たに施設を建設するようなイメージになる。どのように考えているのか。
 - ⇒ 市街化調整区域に立地しているため、現時点では、市が既存の建物を保有したまま民間に運営を委ねる方向で考えているが、民間への建物譲渡の可能性についても詳細を確認し、その点も踏まえて事業手法等を再検討する。
- ・ この件については地元の理解を得ながら進めていくことが重要で、先に提出された板橋地区環境整備委員会からのごみ搬入無償化等の要望に対しても、可能な範囲で応えていく方向で検討していくべきである。
 - ⇒ 整理が必要な事項もあるが、協力をいただいている地元の意向も踏まえて対応していかなければならない。

《協議結果》

了承。ただし、サウンディングの対象者と管理・運営手法について再検討すること。また、板橋地区環境整備委員会からの要望についても可能な範囲で検討を進めること。

【報告事項】

3 大宮小学校の統合に関する基本方針について

資料に基づき教育総務課より説明

	<p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。 <p>4 財政収支見通し（令和5年10月現在）の公表について</p> <p>資料に基づき財政課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康スポーツ部長より、新型コロナウイルスワクチンの集団接種を10月末で終了すること、管理方法を誤った新型コロナウイルスワクチンを使用した市内医療機関の接種者への対応状況について報告があった。 ・ 副市長より、防災訓練における市民要望について報告があった。 		
要措置事項			
情報公開	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">公開</div>	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日